

受け入れ品目例・許可概要（姫路循環資源製造所）

姫路循環資源製造所で受け入れ実績のある品目の例です。この表に該当するものがない場合も、再資源化可能な場合がありますので、下記URLのご依頼・ご相談フォームからお問い合わせください。

URL: <http://www.amita-net.co.jp/contact/consul.html>

受け入れ品目例

汚泥	<含油汚泥> タンクスラッジ、廃白土、油性スカム、塗料、排水汚泥、印刷インキかす、塗料排水汚泥、スラリー汚泥、石炭スラリー、原油スラッジ等
	<使用済触媒> 接触分解触媒、シリカ系触媒、アルミナ系触媒、Ni系触媒等
	活性汚泥、洗車汚泥、製紙スラッジ、中和処理汚泥、排水処理汚泥、カーボン汚泥、サンド汚泥、含鉄汚泥、浄水汚泥、有機汚泥、エポキシ汚泥、メッキ中和汚泥(各種重金属含有)、酸洗汚泥、Niスラッジ、脱水ケーキ、研磨汚泥等
燃え殻	石炭ボトムアッシュ、コークス灰、重油燃焼灰、煙道灰、焼却灰、アルミ灰、下水道焼却灰
ばいじん	バグフィルター捕集ダスト、サイクロン捕集ダスト、石炭フライアッシュ、コークス灰、SUSダスト、電気集塵灰（EP灰）、廃砂ダスト
廃油	潤滑油系廃油、切削油系廃油、洗浄油系廃油、絶縁油系廃油、圧延油系廃油、作動油系廃油、鋳物油系廃油、動植物油系廃油、タンカー洗浄水、タールピッチ類、廃ワニス、クレオソート廃液、タンク汚泥、EG廃液、TEG廃液、クーラント廃油等
廃溶剤	IPA廃液、メタノール廃液、DMF廃液、廃塗料、レジスト廃液等
廃アルカリ	金属せっけん廃液、廃ソーダ液、脱脂廃液、写真現像液、剥離液、洗浄廃液
廃プラスチック類	イオン交換樹脂、その他各種樹脂類全般
鋳さい	鋳物廃砂等
金属屑	スケール類、研磨粉類、ショット粉、油性研磨粉、溶断屑、鉄粉、Cu系触媒、各種非鉄金属類
ガラスくず、コンクリートくず および陶磁器くず	廃外壁材、レンガ屑、廃棄瓦、廃断熱材、廃保温材、廃耐火物、ガラス屑類
その他	廃トナー、廃化粧品、活性剤廃液、廃シロップ、ソーダ油滓等

許可概要

中間処理業許可概要

 産業廃棄物処分量 第 07023000689 号

 特別管理産業廃棄物処分量 第 07073000689 号

項目	燃料化	セメント原料化	金属原料化	破碎
燃え殻				
汚泥				
廃油 (特別管理産業廃棄物は、 揮発油類、灯油類、軽油類に限る)	 			
廃酸				
廃アルカリ (特別管理産業廃棄物は、 水素イオン濃度 12.5 以上のものに限る)	 			
廃プラスチック類				
金属くず				
ガラスくず、コンクリートくず および陶磁器くず				
鋳さい				
ばいじん (特別管理産業廃棄物は、カドミウム、鉛、6 価クロム及びそれらの化合物を含むことのみにより有害なものに限る)			 	
がれき類				

再資源化・中間処理方法

- 混合調整による燃料リサイクル【液体燃料化：液体燃料(スラックス®)】
- 混合調整による原料リサイクル【セメント原料化：原料系・燃料系／金属原料化：ニッケル系・銅系】
- 破碎による原料リサイクル